

# 令和4年度 菰野町職員を募集します

## 1. 募集職種・採用予定人数・資格基準

募集職種区分	採用予定人数	資格基準
①一般事務職員 (障がい者対象を含む)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校卒業程度の学力を有する方</li> <li>・平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方</li> <li>【障がい者対象の方は下記の基準も必要となります】</li> <li>・各種手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方、もしくはそれと同等と認められる診断書等の交付を受けている方</li> <li>※同等と認められる診断書等の詳細は、菰野町ホームページでご確認ください。</li> <li>・活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方</li> <li>・通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なる方</li> </ul>
②保育士・幼稚園教諭	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士資格と幼稚園教諭免許を有する方、または令和4年3月末までに取得見込みの方</li> <li>・昭和57年4月2日以降に生まれた方</li> </ul>
③消防職員	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校卒業程度の学力を有する方</li> <li>・平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方</li> </ul>

[全職種共通資格基準＝日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方]

## 2. 試験の日時、場所及び合格発表等

### ◆一次試験

- 日時：令和3年9月19日(日) 10時から(専門試験は昼食後 13時から)
- 場所：菰野町役場本庁
- 試験内容：教養試験(全職種)、事務適性検査(一般事務職員のみ)、専門試験(保育士・幼稚園教諭のみ)
- 合格発表：10月上旬に一次試験受験者全員に郵送で通知します。

### ◆二次試験

- 日時及び場所：一次試験合格通知の際に指定します。
- 試験内容(予定)：小論文、面接、実技(保育士・幼稚園教諭)、体力検査(消防職員)
- 合格発表：二次試験受験者全員に郵送で通知します。

## 3. 受験手続

### ◎申込書の請求

- ・直接役場へ出向く場合 菰野町役場本庁(菰野町大字潤田1250番地)3階総務課または各地区コミュニティセンターまでお越しください。
- ・郵便で請求する場合 表面に「職員採用試験申込書希望」と朱書きした封筒に、返信用封筒(120円切手を貼付し、宛先を明記した角形2号[33cm×24cm程度の大きさ])を必ず同封し、〒510-1292 三重郡菰野町大字潤田1250番地 菰野町役場総務課に請求してください。

### ◎受験申込

- ・提出書類
  - ・試験申込書(指定用紙、6カ月以内に撮影した上半身脱帽の写真2枚貼付・63円切手貼付)
  - ・各種手帳の写し(一般事務職(障がい者対象)のみ)
 ※提出書類については返却いたしません。
- ・提出先 〒510-1292 三重郡菰野町大字潤田1250番地 菰野町役場総務課
- ※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・受付期間 7月1日(木)～7月21日(水) 8時30分～17時15分(土曜・日曜は不可)
- ※郵送の場合は、7月21日(水)17時15分までに到着した分まで有効。
- ・受験票の送付 9月上旬までに発送しますので、試験日当日には必ず持参してください。なお、一次試験日の5日前になっても受験票が届かない場合は、総務課までご連絡ください。

## 4. 申込記入注意事項

- (1) 記入はすべて黒のインク又は黒のボールペンを用い、楷書で丁寧に記入してください。
- (2) 試験職種は「事務職員」、「事務職員(障がい者対象)」、「保育士・幼稚園教諭」または「消防職員」のうち1つを○で囲んでください。
- (3) 現住所、連絡先および受験票裏面の住所に変更があったときは速やかに菰野町役場総務課まで連絡してください。連絡先については、日中連絡のとれるもの(携帯電話など)を記入してください。
- (4) 写真欄2ヶ所には欄中の注意事項に従って、それぞれ写真を貼付してください。
- (5) 受験票(はがき)の裏面には必ず宛名を明記し、63円切手を貼ってください。
- (6) ※印の欄は記入する必要はありません。
- (7) 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。

## 5. 試験の出題分野

### 【教養試験】※全職種共通

時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)

文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)□

### 【専門試験】※保育士・幼稚園教諭のみ

社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。)

※試験問題内容に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

## 6. その他

- (1) 試験会場は菰野町役場が会場となります。
- (2) 保育士・幼稚園教諭の受験希望者については、昼食休憩後に専門試験を試験を引き続き行いますので、昼食の準備をお願いします。
- (3) 試験会場での昼食は可能ですが、弁当・パンの販売、湯茶等の用意はありません。
- (4) 持参品は、受験票、HBの鉛筆、よく消える消しゴムを用意してください。時計を持参する場合は、計算機付き時計は避けてください。
- (5) 身体に障がいのある方で、車椅子等の使用など要望のある方は、事前に連絡してください。
- (6) 試験についての問い合わせは、菰野町役場総務課へお願いします。

## 7. 職員募集についてのお問い合わせ先 菰野町役場総務課 TEL059-391-1100

### 〈参 考〉地方公務員法第16条〔欠格条項〕

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者